

令和4年度 温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要

令和5年6月

独立行政法人国際協力機構

「国等による温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和4年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結に向けた取り組みの概要を取りまとめたので、公表します。

1. 令和4年度環境配慮法に基づく契約の締結状況

電力の供給を受ける契約について8件の入札（裾切方式）、自動車の賃貸借について1件の入札（総合評価落札方式）、建築物の維持管理について1件の締結（契約図書において環境配慮事項が明記された総合評価落札方式）及び産業廃棄物処理について1件の入札（裾切方式）による契約締結、実績がありました。

2. 令和5年度の取り組み

令和5年度についても、引き続き環境配慮契約法の趣旨・規定事項を踏まえ、機構内での研修等の機会を設けつつ、環境配慮契約法の推進に努める所存です。

以 上